

## 第 4 回地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画区民懇談会

（平成26年12月17日（水）：午後 6 時01分～午後 8 時04分）

○座長 皆様、こんばんは。

定刻になりました。本日は、暮れの押し迫った大変お忙しい中、また、大変お寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、地域福祉・福祉のまちづくり総合計画区民懇談会を開催いたします。

毎回、申し上げておりますけれども、私は、この懇談会の座長を務めております、福祉部経営課長でございます。本日も皆様のご活発なご議論をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから懇談会を始めてまいりたいと思います。本日も、あらかじめテーブルを四つのグループに分けてございます。

これまで、地域福祉の分野について皆様にご議論いただいておりますけれども、本日から、福祉のまちづくりに関する内容に入っていきたいと思っております。例えば、建物であったり、道路などのハード整備について、皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

はじめに、福祉のまちづくり総合計画に基づきまして、「駅」、「道路・自転車」、「建物・公園」、「まちづくり」、まちづくりといいますが、概念は非常に広いのですが、例えば、一つ一つの場所ではなくて、一定程度の広がりを持った、面的といったらいいのでしょうか、連続的な整備について、本日はテーマにしていきたいと考えてございます。

この後、グループに分かれて討議をいただきますが、あらかじめ、本日も資料の方をお配りしております。そういったものは事前に目を通していただいているかと思っておりますけれども、またグループに分かれて討議の中でわからないところがありましたら、適宜こちらの計画書の方などもごらんいただければと思っております。

それでは、最初に事務局の方から、本日お配りしております資料の確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○事務局 ひと・まちづくり推進係長でございます。私の方から、本日の資料について確認いたします。

（事務局 資料確認）

以上でございます。

○座長 本日は、大変たくさんの資料をお渡ししておりますが、皆様、足りない分とかはなかったでしょうか。大丈夫でしょうか。

（なし）

それでは、続きまして、議事を始めるに当たりまして、1点、ご確認させていただきま  
す。懇談会の記録作成のために、本日も写真を撮らせていただいておりますが、計画改定  
後にマスコミ等に情報を発信させていただく場合もあろうかと思えます。写真掲載が不都  
合な方、写真については提供しないしてほしいという方がいらっしゃれば、事前にお申し出  
いただければと思います。

よろしいですか。皆様、特に問題はないでしょうか。

（はい）

**○座長** わかりました。それでは、一応、写真についても、皆様、ご了承いただけたもの  
と受けとめさせていただきたいと思えます。

それでは、冒頭申しおくれましたけれども、本日もこの会は2時間を予定しております。  
6時スタートですので、午後8時には終了したいと思っております。皆様も進行にご協力  
いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず最初に第3回会議録、発言要旨の確認をさせていただきたいと思えます。  
会議録につきましては、既に皆様に、今回の資料とあわせて事前に送らせていただいております。  
修正すべき箇所がございましたら、1月初旬、できれば9日ぐらいまでと私ども  
は考えてございますが、文書でご連絡をいただきたいと思いますと考えております。よろしく願い  
いたします。

それでは、次に、グループで討議していただく前に、まず、福祉のまちづくり総合計画  
の主要事業の取り組み状況について、簡単に紹介させていただきたいと思えます。資料2  
と資料3を、あわせて説明させていただければと思います。説明は事務局から行いますの  
で、皆様、よろしく願いいたします。

**○事務局** それでは、再び事務局から説明をさせていただきます。

（事務局 資料2、3に基づき説明）

私からは、資料2と資料3の説明でありまして、また、本日皆さんにお願いをしたいこ  
とをお話しさせていただきました。

以上です。

**○座長** 福祉のまちづくりは、当然、非常にいろいろと範囲も広いですし、本来ですと、  
こんなに短時間で全て説明し尽くせるものではございませんが、簡単に、本日グループ討  
議をしていただきたい点に絞って説明させていただきました。

何か、質問等はございますか。

また、グループ討議の中でわからないところがあれば、随時、職員にお尋ねいただけれ  
ばと思います。

それでは、今日はこれから、グループに分かれての意見交換、また、その後の発表とい  
うことで進めさせていただきたいと思えます。

グループ討議については、本日も約1時間、60分を予定してございます。今、6時20分  
ですので、7時20分ぐらいまで各班で討議をしていただきまして、その後、各班5分ぐら

いの発表時間で、順次、発表していただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから前回からお手伝いいただいております、マヌ都市建築研究所の皆さんに進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

マヌさん、よろしくお願いいたします。

○マヌ 前の方から失礼します。今回、初めての方もいらっしゃるかもしれないので、前回の懇談会から参加させていただいております。今回の計画づくりと、あと当日、今日のような場で意見交換の記録をさせていただきます、マヌ都市建築研究所と申します。よろしくお願いいたします。

今日は4班に分かれましたけれども、各グループに記録係が入っておりますので、後ほど自己紹介の方をさせていただきます。

今日の進め方なのですけれども、「福祉のまちづくり」にテーマが変わったということで、最初に、簡単に一言、自己紹介をしていただければと思います。

その後、今回、それぞれテーマがありますけれども、以前と比べてこの辺はよくなったということですか、あとは、ここはまだまだ問題だということを書き添えて、それを私たちの方で整理しながら、皆さんと意見交換をしていきたいと思っております。

最後に、発表が5分間あります。7時20分までということですので、最後に発表者の方を選んでいただければと思います。

では、ここからは各グループで進めるということで、よろしくお願いいたします。

（グループ討議 午後 6時22分）

（討議終了 午後 7時27分）

○マヌ では、早速、Aグループから順番に発表の方に移りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、A班の発表者の方。

○委員 それでは、A班の発表をいたします。

テーマは、「駅」です。問題とよいところ、それから不満足なところと、基本的には同じものがいっぱい出てきます。

例えば、「エレベーターは増えたね。でも、場所が悪いね」とか、「なぜ車椅子2台で乗れないのだろうか」とか、そういう話があります。例えば、「トイレはよくなった、きれいになった。でも、ある駅は汚いし、駅の外にもないよね」とか。

例えば、私どものチームには視覚障害の委員がいらっしゃいましたので、特に点字ブロックのことが、本当に「あるのだけれども、実際に両側から点字ブロックがついている改札があって、ぶつかって渡れない」とか、「駅の中に入ってしまうと、どこに行っていないかわからない」ということですか。

例えば自転車も、これは自転車のチームがいますけれども、「駐輪場はできたけれども、それでもまだ足りない」、ないしは、「歩行ブロックだけよけているけれども、歩行ブロックぎりぎりにすればいいと皆さん思っているから、それがかえって危ない」とか、いろ

いろいろなことに裏表があって、よくなっているけれども、実は、逆に問題が目立ってきたということがたくさん挙げられました。

その中で共通しているのは、やっぱり福祉視点からきちんと考えてくれているのだろうか。典型的にはエレベーターです。たくさんつくったけれども、実は一番行きにくい場所にあるということがありました。ないしは、連続していないということですね。それから、例えば自家用車の駐車場が最後に上がったところであって、実際にはハンディキャップのある人にとって、結構、使いにくいのではないのということが挙げられています。

ただ、全体として、駅の問題というのは鉄道事業者と区、公共の問題なのですが、駅の中の話というのは鉄道事業者の問題です。これには、区は大変無力です。お願いするしかなくて、例えばホームドアをつくってほしいといっても、それは単にお願いするだけです。あとは鉄道事業者の腹一つですから、そういう意味では、しっかり区としてはお願いしなければいけないのですが、逆に区でできることは、ある意味では、この中からきちんとやっつけていかなければいけないよねというのが、一つ、この駅の大きなテーマだと思います。

あと、個別にはバスへの乗り場の案内の問題が随分ありました。案内の問題が、駅はきれいになったけれども、本当にバスに乗るときにどこに行けばいいのかとか、今までは地域活動の案内ブース板があったのですが、そういうものが、駅がきれいになったから、汚いわけではないのだろうけれども、取られてしまったとか、そういうようなことで、もう少し地域の活動に対する情報が駅にあってもいいのではないかというお話がありました。

それ以外には、特に、また視覚障害のお話ですけれども、運行状況ですとか、そういったものが、健常者には当たり前だけれども、なかなかできない。その辺の解決は、例えば IT を使って、今、何とかナビという、そこに行くとか。

○委員 カーナビですか。

○委員 カーナビではなくて、歩いているとどンドンナビゲーションしてくれるやつがありますが、そういうやつを駅ごとにきちんとしてくれればいいのかとか、そういう期待があります。

とはいえ、こういう不満、問題点の指摘というのは、私などは10年間練馬区で活動していますけれども、何度やったかわからない。同じことを何度も言わされている。それで、また言わされていると。

どうしてこんなことになるのだろうかということで、やっぱりそれぞれの団体が、例えば視覚障害なら視覚障害の団体、聴覚障害なら聴覚障害の団体が言ってきたことをきちんとストックして、その中で団体としての優先順位を決めて、どういう会議でも、高齢者の部会にいても、福祉の部会に行っても、住宅の部会に行っても、同じことを優先順位をつけてきちんとお願いして行って、必ずそれがどうなっていますかとフォローしていかないと、多分、ずっと同じようなことを何回もやらされて、言わされて、「お疲れさま」ということになるということが一番の問題かなと思います。

30秒前だそうですけれども、早く終わる方が多分スマートでしょうから、終わります。

○マヌ Aグループの発表、ありがとうございました。

では、続きまして、Bグループの方の発表に移りたいと思います。

○委員 Bグループです。

私たちのテーマは、道路と自転車。全く私たちがふだんに生活している場ですから、い

ろいろな意見が出ました。もう私たちは自転車も車も運転しますし、もちろん歩いていきますから、そういう視点でみんなの意見が出ました。

青いのは、よかったということです。私たちは自転車が、10年前、5年前のあのあふれるようにあったこと、それから、放置自転車の数、ああいうことから見れば、練馬区は本当に本気で取り組んできていると思います。

私の感覚なのですけれども、大泉学園の奥の方に住んでいますから、駅まで自転車で行かなくても、バス停ごとに自転車の駐輪場があります。それもきちんと余裕があるのです。いつ行っても、奥に行けば、きちんととめられます、私は非常にその辺はうまくできているなと思います、ふだん利用していますから。

それから、放置自転車も駅前からはかなり減った。そのためには、あれだけの人たちが必ず、黄色い何かを着て、きちんとやっていますね。それから、時々赤い札を張って、ぱっとなくなったり、かなりそういうことが徹底してきているのではないかというのが、駐輪場の、本当によく増えましたねという良い意見、青いフセンの意見ですね。

それから、黄色いフセンの意見は、ゆめりあの地下2階までぐぐぐっとおりにいって、それから、今度はまたそれを地下2階から上げていく、あれはとてもお年寄りには不自由だと。それで、有料のフラットなところに預けるとということもあるということ。

駐輪場の問題はそうでしたし、それから、自転車のことで言いますと、マナーです。マナーも、子どもたちは全学校で自転車の免許証をもらうような安全教室を受けています。かなり、子どもはいい。「でも、時々乱暴な子もいますよ」という意見もありましたけれども、いい。むしろ、大人がまずい。歩行者も、大人がまずい。本当にこれはどうしたものかという、心の問題かなとか、大人も本当に自転車免許証を持たせてほしいという意見もありました。それが自転車。

それから、道路の整備のことですけれども、黄色いのが大体多いことがわかるかと思いますが、例えば、道がかまぼこ型になっている。初めて私は聞いたのですけれども、確かに低くなっていて、ベビーカーも大変、もちろん車椅子も大変、それから、お年寄りもこんなふうに歩かなければならないから、やっぱりフラットなところを歩くということで、これもよくない。

それから、電柱です。非常に邪魔な電柱、あれも何とか。両面通行なのに電柱がでんとあって、なお不自由になっている道路がどれだけあるか。でも、いい道路もあります。土支田と光が丘、今日、私も走りましたけれども、非常に理想的にできています。広い歩道と、自転車専用道路と、2車線が走るという、そういう道路ができています。道路はああいうふうにあるべきだという話も出ました。

それから、車道も自転車が路側帯を走るのですけれども、それがとてもではないけれども危なっかしいということです。

それから、道路の中の小さな、例えば側溝のふたが持ち上がっていて、そこにしたたかに倒れて、つまずいたなどという事件がありますけれども、私は行政相談員という、まちのお困り事を受け付けるところがあるのです。そういうところに伝えると、そういうのは直ちに直してくれます。それから、「ここにカーブミラーが欲しいわ。これは危ないですよ」というのも、私は自分で解決した経験があります。行政相談員というのは、結構、暮らしの困り事、気づいたことを伝えると、しかるべきところにきちんと伝えて、できます。

ここに信号が欲しいというような予算が莫大なものは無理ですけれども、かなり解決ができました。

それから、本当は、例えばこういう自転車とか道路のまずいことだと、どういう事故があったのかとか、安心して暮らすためにはどうしたらいいのだろうというデータなどはあるのですかという声もありましたけれども、自転車事故が増えています。増えていますけれども、だんだんそれも努力によって減っていますとか、そういうニュースも伝わりましたし、私たちはそういうまちの、気づいた市民としての感覚をここで話し、それが行政に伝わってほしいと思って話し合いました。

○マヌ ありがとうございます。5分びったりです。

では、続きまして、C班の発表になりますけれども、C班は私の方から発表させていただきます。

Cグループは、タイトルに「道路・公園」と書いていますが、「建物・公園」です。Cグループの皆さん、すみません。でも、きちんと建物のお話をしました。青のフセンが以前よりよくなったこと。

建物・公園ということで、以前よりよくなったところは、区営のスポーツ施設は、ユニバーサルデザインが随分進んだねというお話がありました。あと、商店街のバリアフリー化というのも、以前に比べると進んだというお話もありました。

あと、学校のトイレは、基本的には全校をユニバーサルデザイン、だれでもトイレにしてほしいというのがあるのですけれども、学校のトイレをきちんとだれでもトイレ化していこうという意味を持って取り組んでいる方向性というのは、ほかの区にはなかなかないので、非常にいいのではないかというお話がありました。

これは、具体的な他区さんの名前は挙げないですけれども、某市とか、某区よりは、練馬区はバリアフリー化が進んでいると感じると。課題はまだまだありますけれども、全体として進めているというところは、一つ、評価としては捉えた方がいいのではないかというお話がありました。

建物・公園なのですけれども、やはり少し道路の話も出まして、公園とか建物、単体がバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化されても、それにつながる道路が、例えば狭かったり、段差があるという形ですと、せっかくそのバリアフリー化された建物や公園が使えないので、これはD班の方とつながるのですけれども、そのつながりをきちんとつくっていく必要があるだろうというお話がありました。

建物については、ここから、黄色の方のまだまだ問題があるというところです。

商店街のバリアフリー化は、各店舗の段差が随分なくなったところも見られるのですが、やはりまだまだ進めていく必要があるよねというお話がありました。商店街の皆さんとどう協力していくかというとき、やはりバリアフリー化のメリットというのを伝えていかなければいけないし、実際に進めた商店街さんにどんな苦労があつて、どういうノウハウがあったのかというのを、お互いに情報交換するような機会を持つていくことが必要ではないかと。

あとは、お客さんの実感として、そういったバリアフリー化されていないことでこういう不便があるとか、あとは、バリアフリー化されたところはこういう便利さがあるといったことを直接伝えていくような機会、商店街の方々も前向きに捉えるような機会がつく

れないかというお話がありました。

あとは、先ほどB班でもお話が出ましたが、私の方から固有名詞を言うのもなんですけれども、ゆめりあの話もやはりありました。少し使いにくい箇所があると。バリアフリーとともに、ユニバーサルデザインということで、いろいろな方が使えるような施設づくりが必要だといったときに、まだまだ建築する前段階で区民の方が、しかも多世代の方が、いろいろな立場の方が意見しながら、その建物・施設をつくるという仕組みが、一応あるのですけれども、もっと参加の幅とか、参加する機会とか、参加する頻度という形で、きめ細かく参加の形をデザインしていく必要があるのではないかというお話がありました。

あと、公園につきましては、実際にトイレがやはり重要だというお話が出てきて、ユニバーサルデザインですとかバリアフリーの基準に基づいて、作り手がよかれと思ってつくったものも、実際に使った方からすると、結構、不便さがあるという話があったので、それもこちらの話とつながるのですけれども、どういった立場の方が、どういったシーンで使うのかというのをよりよくするために話し合っていくような機会が、やはりもっと必要だと。100%誰にとってもいいものというのはなかなか難しいのですけれども、それをやはり共有するようなプロセスを大事にしていかなければいけないのではないかというお話がありました。

あと、公園のよさを生かしたユニバーサルデザインのあり方を考えるということで、これは光が丘の公園が非常にいいと。公園については、ユニバーサルデザインをすることと、子どもたちやいろいろな世代の方がそこで憩ったり、遊べたりすること、その三つのことをきちんと共存させながらつくっていくという進め方が大事だねという話がありました。

大体4分ぐらいかなと思っているのですけれども、Cグループの方、何か補足はありますか。大丈夫ですか。

**○副座長** うちで一番あれだったのは、今まで、言葉は汚いですが「便所」。「便所」を「トイレ」と変えていくような、トイレに行ってみたいなというトイレをつくってほしいということでしたよね。それはちょっと、言葉をつくりましようと言っていたのではないですか。

**○マヌ** そうですね。大事なスローガンを忘れていましたね。

「便所」というと、やはり用を足すところということなのですけれども、「トイレ」ということで、みんなが行きたい場所にするという発想の転換をなるべく広く共有して、例えば、すごく極端な話を言うと、端になくても中央につけてみるとか、そういう話がありました。

以上になります。

では、最後にDグループになります。

**○マヌ** Dグループです。私の方から発表させていただきます。

Dグループなのですが、大きく言うと、公共的な話という部分と、民間の取り組みというところで、まず分けられるかなと思いました。

民間の方からいきますと、ほかのグループにもありましたけれども、その民間のバリアフリーは自己負担ですし、なかなか進みにくいよねという、黄色い話があったのですけれども、あと、銀行関係とか郵便局とかも、駐輪場とか駐車場の確保は大事だねという話も

出てきたのですが、割といい事例がたくさん出てきたのが印象的でした。

オズさんの敷地内の舗装が、通路になっているところの真ん中に点字ブロックがあって、それは視覚障害の方にとってはど真ん中だし、車椅子もそこをちょうどまたぎながら歩けると。何か、いろいろな障害を持った人にとっても共存できるような道づくりをしているということで、これはやっぱり見習って、どんどん増えていくといいねという事例がありました。

あとは、トイレについてさっきありましたけれども、トイレも、この10年という目線でいくと、例えばトイレの開放が進んだのではないかと。商店とかスーパー、コンビニとか、そういうところでトイレを貸してくれるようになった。あと、イベントとかでも、バリアフリーとかトイレのこととか、そういうことに配慮してくれるようになってきていると。そして、イベントでトイレマップも配られるようになってきているというふうに、ソフト的な話かもしれませんが、こういうことが結構、進んでいるよねという話がありました。

一方で、その標識があるけど、トイレがある施設なのかがわからないということで、公共的な面では、トイレの案内がもっとわかるようになってきているといいなという話がありました。

あとは、民間の取り組みで、道路の脇とかにちょこっと座れるような椅子が置いてある、何かそういうような取り組みが増えてきているということで、道路脇に椅子などを置いて、ちょこっと休めるようなものがあるというのは、いろいろな人にとって安心、配慮があるのではないかとこの話がありました。

あとは、民間という軸でいくと、生活道路がセットバック、敷地を道路側に寄せてくれる、こういう道路のところを寄せて、広げてくれたのはいいのだけれども、あくまでもそれは道ではなくて、人のお家の敷地を下げていただけなので、そこがもう少し道になるような制度というのが必要なのではないかという話や、また、すみ切りとかをもう少し積極的にとれるようなことも、なかなか協力してやってもらっていることではあるのだけれども、最終的には、道として整えていくということが大事だねという話がありました。

続いて、公共というところで、ほかのところにもあったのですけれども、駅周辺の問題というのが物すごく出てきていて、特に、西口に出やすくなっていると。エレベーターも西口側に開いているのだけれども、実は、車椅子では西口からはアクセスしにくい状態になっていて、そういう案内がよくわからないということがあつたのではないかと。練馬駅です。

車椅子だけではなくて、よく道を聞かれる、区役所はどこですか、あるいは文化センターはどこですかと。そういう道を聞かれるということは、施設への案内というのが少し不足しているのかもしれないねと。なので、標識だけではなくて、マップもつけていくとか、そのようなサイン的なもの、案内を広げていくことが大事なのではないかという話がありました。

一方で、いいところとしては、歩道が結構広がっているという話があつて、特にオオゼキのところの近くで、植栽を潰して歩道として広がっているとか、こういうことが広がっているので、すごくいいと。だけれども、ほかの公共施設でもそういう努力をしてくれるともっとうれしいねという話がありました。

あと、地下の駐車場から一回外に出ないと施設に行けないとか、文化センターのことな



のですけれども、そういうことも大切にしていける必要があるねという話がありました。

少し細かい話をはしりますが、商店街をもっと活性化していくことが大事とか、もっと公園が画一的ではない公園、行きたくなるような公園になっていくということも、福祉的な面から見ても大事かなという話。あと、光が丘で道が狭いところがあって、車椅子が通りにくい場所があるとか、駅の南口のところに、エスカレーターはできたのだけれども、まだ車椅子で移動しにくい場所があるねとか、少し地図の上でいただいているものがあります。大江戸線のホームドアがいいという話とか、あとは大泉学園の、バスも待たされるような踏切があるのを何とかしてほしい、そんな話もありました。

最後に、この議論とは少し違うのかもしれないのですけれども、10年前に「ねりまっぷ」というのをつくって、みんなでバリアを探していったマップがあるのだけれども、こういう場面になぜか出てきていないと。できれば、10年なので、いろいろと変わっていることも含めて活用してほしいという話があったのと、あとは、DVDをつくったり、「車いすで見た練馬」という映画をつくったり、そういう昔つくった資源がいろいろあるので、ぜひ、ここの皆さんとその昔の資源を共有してほしいという話もありましたので、今後の場の話でご提案させていただきたいと思います。以上です。

**○マヌ** 皆さん、意見交換と発表、お疲れさまでした。

今日、AからDまで、特にハード面の福祉のまちづくりということでたくさんご意見をいただきましたので、我々の方で、全てこれは記録として整理させていただきたいと思います。本日はお疲れさまでした。

この後は、練馬区さんの方にバトンタッチをしたいと思います。

**○座長** 皆様、どうも活発なご議論、ありがとうございます。

本当に、見ていて、会を重ねるごとに、皆さんの議論ですとか、発表の仕方が格段の進歩を遂げているなと思います。

今日、話し合っていたいただいた福祉のまちづくりのテーマですけれども、道路ですとか鉄道、建物、これは区、公共の部分だけではなくて、民間の事業者さんとか区民の皆さん、みんなが取り組んでいかなければいけないことです。なかなか時間もかかりますけれども、今日いただいたご意見を、「いつも意見を上げて、何も変わっていないではないか」と言われることのないように、少し前に進める材料にしていければいいかなと思っております。本当に皆様、どうもお疲れさまでございました。

それでは、残り時間もあとわずかでございますけれども、本日の次第に戻らせていただきまして、報告事項ということで、2点ほどご報告したいと思っております。

まず、資料4ということで、（仮称）地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会の設置についてということでございます。

あらかじめ、この会を始めるときにも、今後、どのようなスケジュールでこの検討をしていくかということをお話しさせていただいたかと思っております。来年度に向けて、具体的に施策の柱であるとか、基本理念であるとか、そういう、今、皆さんからいただいている議論をもとに、より計画策定に向けて、建設的に議論を進めていかなければいけない段階を来年度迎えます。それで、今日、皆様へのご報告は、計画を策定するための委員会ということで、まだ案の段階ですけれども、お示しさせていただいております。

委員会の役割等でございますけれども、計画推進委員会、これはまだ仮の名前ですので、

今後、正式に決めたいと思いますけれども、平成26年度までに聴取した区民の皆様のご意見をもとに、計画に盛り込むべき事項を整理・検討すること、および計画策定後の取り組み状況の進捗管理なども目的としていきたいと考えております。委員の任期は、平成27年4月から2年間を予定してございます。

現時点での委員構成（案）というところでございます。25名ほどを考えてございますけれども、こちらにどの分野から何人ぐらい入っていただくかということで、現時点での区の家をお示ししてございます。

一番上のところに、区民懇談会（2名）とございます。せっかくここで皆さんにご議論いただいておりますので、できれば、皆さんに参加していただけるのが理想だとは思っておりますけれども、人数的な問題もございます。一応、こちらの議論を、次の、ここでいう推進委員会につなげていくために、私どもとすると、副座長のお二人にぜひ入っていただければと思っております。

皆様もそれでよければ、この副座長お二人に区民懇談会の代表として入っていただくということをご了承いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

（拍手）

**○座長** ありがとうございます。あとは、さまざまな団体の方にも推薦依頼をさせていただきますが、こちらの委員構成の一番下のところに、公募区民ということで、5名ということでこちらは考えてございます。

公募委員の募集記事を、12月21日のねりま区報に掲載したいと考えてございます。応募の締め切りは、来年1月20日を予定しております。皆様も、ぜひまた引き続き検討したいということであれば、ご応募をお待ちしておりますので、よろしく願いいたします。

3番として、委員会の開催予定でございます。これは現時点では、平成27年4月から7月までの4回程度、これも大変忙しいスケジュールですけれども、毎月1回程度開いて、区長に対する提言をまとめたいと思っております。

資料4については、簡単ですけれども、以上でございます。

次に、あわせて、説明の方を先に進めさせていただきます。資料5ということで、（仮称）区政運営の新しいビジョン（素案）についてということでございます。

これまでにも、いろいろなところで、今、区は新しいビジョンを検討していますということをお話しさせていただいていますし、皆様もいろいろなところでお聞きになっているかもしれません。区長がかわりまして、私どもは区政運営の新しいビジョンを検討してまいりましたけれども、12月に素案がまとまりました。

この資料5は、こちらの上の方にも記載してございますように、平成26年12月8日に開かれました総合災害対策等特別委員会に出された資料でございます。

こちら、議会に出されたものについては、この2番のビジョン（素案）の構成ということで、「構想編・戦略計画編」、あと「白書編」ということで、それぞれ「構想編・戦略計画編」の冊子と「白書編」の冊子もおつけしてございましたけれども、本日のこちらの資料は、こちらの企画がつくった資料と、あとは、既に皆様は折り込み等でごらんになっているかもしれませんけれども、12月11日のねりま区報の特集号ということでお出ししております。現在、こちらの方も、区民の皆様から広く意見をいただくということで募集してございます。

このビジョンの本体そのものをごらんになりたいという方については、出張所ですとか、区民事務所、図書館、区民情報ひろばにもございますし、区のホームページ、お知らせでもごらんになれます。ただ、概要についてはこの区報の特集号でおわかりいただけるかと思えますけれども、今までの長期計画と違って、区政の全般にかかわる部分を網羅的に挙げたものではございません。こちらの方に18の戦略計画ということで、18個に絞って挙げられています。福祉の部分については、こちらの中面を見ていただくとおわかりかと思えますけれども、「安心して生活できる福祉医療の充実」ということで、四つの戦略計画が入っております。

また、こちらのビジョンにつきましては、資料5の裏面をごらんください。年が明けまして、1月に4回、区長とともに練馬の未来を語る会の1回分といたしまして、説明会および意見聴取の会がございますので、もし皆様、ご都合がつく方はご参加いただければと思っております。

このビジョンにつきましては、今、こういう形で、1月31日までということで説明会を行い、なおかつ、区民の皆様から意見をいただきまして、その上で、修正等を加えまして、3月中にはこのビジョンということで完成したものを策定する予定になってございます。皆様も、ぜひ機会がございましたら、このビジョンの中身についてごらんいただければと思います。

大変簡単ですけれども、こちらの報告事項の、来年度の計画の策定のための委員会の件と、区政運営の新しいビジョンについての説明は以上でございます。よろしいでしょうか。また、何か個別にご不明の点とかがあればお受けしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、予定の時間、間もなく8時ですが、もう少し延長させていただければと思います。

今日も、皆さんにいろいろと議論いただきました、本当に、福祉のまちづくりというのはいろいろな視点で進めていく必要がありますので、なかなか一朝一夕にはいかない部分がありますけれども、その中でも、随分よくなったというご意見もいただきました。地道な取り組みをこれからも進めていきたいと思っております。本日はどうも皆様、ありがとうございました。

それでは、恒例ではございますけれども、本日を振り返るということで、副座長のお二人から、簡単にご意見を、総括をいただければと思います。

**○副座長** すみません。時間の読みを間違えて、6時半のつもりで来てしまいました。まず、それをおわびします。

今、座長の方から話があったように、来年早々、4か所で区長と語る会というのがありますので、ぜひ皆さん質問を出していただいて、もちろんそれに参加していただいて、意見を述べていただきたいと思えます。

確かに、11日の区報を皆さんも読まれたと思えますけれども、非常に物足りないなと僕は個人的に思ったので、ぜひ私も参加したいということと、Aグループでいい話が出たのは、10年間同じようなことを皆さん言ってきたけれども、やっぱり最後までしつこくそれに取り組む、区を相手に勝負するという感じを持たないと一つも変わってこない。そういうことがありますので、ぜひ、語る会の方にも参加されて、意見を皆さんから言っ

ていただければと思っています。

○座長 では、副座長、お願いします。

○副座長 副座長がかなりいいことをおっしゃっていただいたので、この4回に私もどこかで参加したいと思っています。

これは、4回とも違うわけではないですよ。同じ内容ですね。

○座長 そうです。

○副座長 ですから、どこかで参加したいと思います。

それから、私はCグループでしたけれども、進んでいる点、それから、私が常々感じているのは、建物ができてからお願いしても絶対に変わらない。ですから、建てる前に、近隣町会を集めて説明をしているとおっしゃるのですけれども、足りないなど。

一方通行であったり、両方の通行ですごく不便を感じているものがありますので、これはどこかで申し上げていきたいなど。すぐ直るわけではないですけれども、でも、言っていくと、私の家の前の道路などは、随分直していただきました。やっぱり言わないとだめですから、声を皆さんで出していったらいいかなと。あちらこちらからこれだけのメンバーが集まるわけですから、ぜひぜひ、よろしくお願いします。

寒さの中、皆様よく集まっていただきました。まだ少し早いですけれども、いいお年をお迎えくださいますように、よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

それでは、本日、懇談会で予定していた次第は全て終了なのですけれども、事務局から、最後に事務連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 すみません、5点ほど申し上げます。

まず、謝礼の振り込みでございますが、来年1月9日を予定してございます。

それから2点目、源泉徴収票の方を作成しましたので、これも来年1月9日に発送させていただきます予定でございます。

三つ目、これはかなり大事でございます。前回に、この計画の改定のアンケートをお願いしたのですけれども、何と34名もいるのに、12月12日現在で、ちょっと前ですけれども、たったの12通しか出ていません。まだお手元に持っている方がいらっしゃいましたら、急いで出してください。締め切りはとっくに過ぎています。

最後から2番目ですが、次回、1月28日、午後6時。場所がいつも変わってすみません、多目的会議室になります。今日、次回開催通知を机に配らせていただいていますけれども、お手元でございますでしょうか。次回の開催通知、赤い公印のついたものです。こちらをご確認いただければと思います。こちらに次回の開催時間が入っておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

○座長 本日も、長時間にわたり、ありがとうございました。

年末のお忙しい時期にこのようにお集まりいただきまして、活発にご議論いただいたことに本当に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

先ほど、副座長もおっしゃったように、今年もあと残すところ2週間でございます。今年はかなり早い時期からインフルエンザがはやっているということで、ここ最近非常に冷え込んでおりますし、皆様、どうかお体に気をつけていただいて、来年、またこの会で皆さ

んとお会いして、積極的な議論をして、福祉のまちづくり、地域福祉につなげていきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。